

ピアホームだより

2020. 4.10

令和2年度事業計画（関連抜粋）

平成23年、作業所リトルハウスは以下省略。

平成21年に開設した共同生活援助事業（グループホーム・ピアホーム）も平成27年4月から1室増やして全9室となり堅実な運営が来ています。この間、かなりの卒業生を地域での生活に送り出し、また、地域の受け入れが難しい障害者の取り組みも強めてきました。

グループホームも、同じく管理者の高齢化に直面していること、ピアホームⅡの老朽化などの問題があります。今後2年程度を目途に、建て替えを一つの区切りに次世代への引継ぎを計画して行きます。

リトルハウス開所から16年、ピアホームも11年を経て、板橋区における精神障害者の社会復帰施設として確実な地歩を築きつつあります。その責任を自覚し、今後

とも関係機関、地域との連携を図りながら、次の世代に事業を繋げていけるよう計画して行きます。

令和2年度ピアホームの事業計画

1 引続き都加算見直しへの対応

受け入れ時、障がい者区分の認定を施してもらう。各種加算について検討し、対応可能なものを実施に移して行く。現在対応している医療連携加算を確実に実施して行く

2 第3者評価の結果を活かす

令和2年1月より受審し、令和2年度に結果を受領する。受審の結果を運営に活かしていく。

3 研修・勉強会の充実

第3者評価と共に、福祉職職員の研修制度がスタートする。令和1年度は非常勤職員の研修を実施した。今年度も、職場内研修を中心に職場外研修の受講を促がして行く。

4 ピアホームⅡの建て替え計画

令和2年度土地探し（高島平・新高島平・西高島平、150平米）、令和2～3年度建築を目指す。

令和3年度、建物の構想を考える。

新型コロナウイルス

あまり、致死率も高くないと高をくくっていましたが、感染力も強く、これだけ猛威を振るうとなると的確な対応が必要でした。昔人間なので、とりあえず我がことは何事も自然に任せておけばとの発想になりがちなのですが、障がい者施設を預かる者としては、常々万全の対策をとるべきなんでしょう！

テレ朝の羽鳥モーニングショーの玉川氏の指摘は、素晴らしいものです。農学部出身とのこともあってこの分野の知識豊富でこの面においては普段から過剰反応？との思いがありましたが、今回はこの過剰が功を奏したかも（笑）

感染予防の基本は手洗い—利用者には正確な手洗いを…又、個々の免疫力が大事、普段の生活—特に食事の大切さ—栄養の偏った食事がさえている場合が多いだけに—を再確認した次第です。

今月の予定

4月26日 コロナ対策で交流会中止